

K120.1

31a

7

# 稻垣千穎編述

# 小日本脩身書

東京 成美堂發兌

小日本脩身書卷七

稻垣千穎編述

敬親

仁明天皇、太皇太后宮小、冷泉院に朝覲トタマフ  
ごとに、必輦エスルマよりおりて、歩ませたまひトマヒ、嘉祥カシヤウ  
三年御朝覲の御時、太皇太后宮は、天皇の輦に御  
りておはしまに威儀モササを、御覽せんとおほトメめ  
て、其の内を請ひたまひければ、如何はせんと侍

稻垣千穎編述

小日本脩身書卷七

東京成美堂發兌

小日本脩身書卷七

稻垣千穎編述

敬親

仁明天皇太皇大后宮小冷泉院に朝覲テウキンいたまふ  
ごとに必輦モタマよりおりて歩ませたまひしげ嘉祥カヨウ  
三年御朝観の御時太皇大后宮は天皇の輦に御  
りておはしまに威儀アリサマを御覽せんとおほしめ  
て其の由を請ひたまひければ如何はせんと侍



臣に問えせ賜ふに、皆、大  
後の仰のまゝに遊る、  
方、然るべく候もんと申  
一す、免奉れど、天皇な  
ほ歩一て殿テン階カイを下り、下り  
終りて、後輦コトシに御ミテたまひ  
すら親おやを敬ハサウエひたまふこ  
一かば、見奉る人々、至尊  
とかくのおせ一、實に孝  
は、上天子より、下庶人に

達する道なりとて、流涕リュウテイ一て感カクト奉れり、

親おやヲ敬ハサウエスル者ハ敢ハナドヘテ人ヲ慢アナルドラズ。

### 孝友

讃岐國寒川郡津田村の農定藏サムサウに女あり、名をみ  
よといへり、天性孝友の心深く、父定藏の死一て  
おり後は母に事へて、ますく孝愛セイエイをつくし、家素  
より貧一けれども、力を盡ツブ一て生業セイエイをいとなみ、  
己一身のはたらきを以て、母を養ハサフふぞらならず、  
弟と妹とをも、撫ハサフでいつく一ること、さながら慈チ



母の稚子チチコを愛育するが  
ごとくなりければ、郷里カウリの  
人一人ヒトどして、みよの  
行ルを稱賛シヨウサンせぬはなかり  
けり、かくのひとくなり  
ければ、地方官カイガクカン其此の村  
を巡視タマラシせりとき、金圓若  
干ハナダを授けて、之を賞せり、

### 惟孝ニ兄弟ニ友ナリ。

備中國淺口郡柴木村の農甚介、母に事へて、孝敬  
至らざる所なく、朝夕の食も、母未食せざれば、己  
も亦食せず、母食ヒテて後、欣然として始めて箸を  
下すを以て常とし、母寝ハシマリふ就きて、未熟眠ミンシキせざれ  
ば、己も亦眠らず、夜明くれば、必自茶を煮席を敷  
きて、母の起くるを待たり、室内皆藁席ワラシモロなれども、  
唯一の闇席ヤムシロを設けて、母の座とし、甚介其の前小  
ありて、起居タキスリ食息シヨウクソクたゞ、母の使令レイをまゝ、承せり、

事ありて市小往けは、歸る時必魚菓の類を買ひ來りて、之をすゝも、母年八十に至りて、顔容なほ衰へず、人その故をとへば、曰、甚介の我を養ふ、意の如くならざる事なし。公侯貴人の母夫人と雖、恐らくはわが樂とは如うさらん、故を以て衰へすと、甚介兄あり、父死する時、其の田畠を二分して、兄弟に付せり、然るに兄は惰慢<sup>タラタラ</sup>よりて、忽破産せんと一ければ、辭を設けて弟の田と換ふ、然れども収穫<sup>シカツ</sup>の時小至れば、甚介の得る所、却て兄よりも多ありき、兄租<sup>ツク</sup>を缺きて吏に囚へらる、由て

錢穀を借りて、自救をんどすれども、貸す者なし。甚介之を憂ひ、先悉く己が蓄ふる所を出し、足らざる所を人に借らんと請ひければ、人々皆喜びて、之小應<sup>ヨウ</sup>ドケリ、承應中國主池田氏、甚介を召し、寝一て甚介が有する田畠の租稅は、子孫小至るまで、之を免せり、時小藩の諸士、汝が孝悌、何小由りて然るやと問ひければ、甚介曰、われ孝悌といふ事を知らず、唯母食を甘んせざれば、我も亦食を欲せば、母寝に安んせざれば、我もまこと眠ること能はざるのみなりと、又兄の不良<sup>フリヤウ</sup>を問へば、彼

いまだ必一も善ならざるふあらず、多病にて、事を勉むること能はざるなりとて、其の不良を  
覆ひ隠一けるとぞ、

### 孝悌ハ仁ニスルノ本ナリ。

#### 孝姑

江戸の人河瀬外記の女はる女、繼母に事へて、孝なること實母のおとく、其の心を喜ば一むるを以て、つとめと一けるが、繼母歿一て後は、其の生む所の幼兒を養育し、家事をとさめて勉め勵め



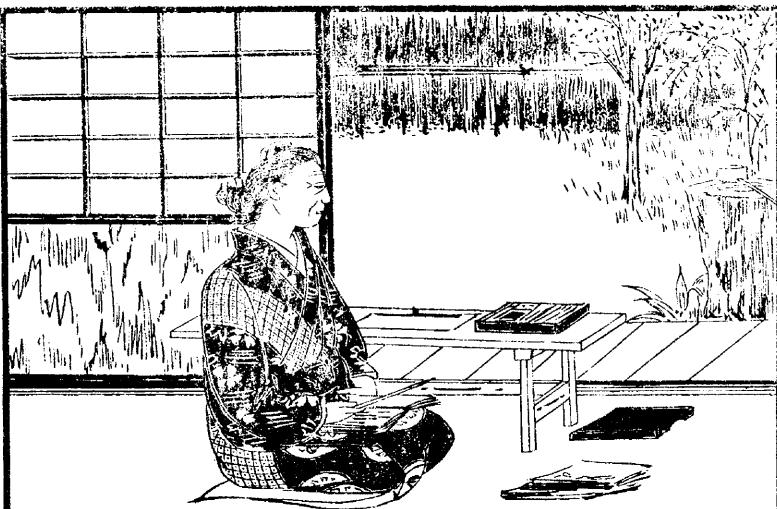
りはる女、後稻生恒軒に嫁一て、柔順貞操のきこえあり、嘗て、舅姑の大坂にあり一時は、消息を通じて、安否を問ふこと急らず、後淀に移りければ已も江戸よりうつきり此の時、男は既小歿一ければ、姑に事へて、孝養至らざる所なりけり、は

る女まと祖先の祀に敬を盡し、忌日には必供饌カウモジシ香華カウゲイなど、みづから取りまかなひ、まと時とて、人より珍菓カニグワなど贈らるゝ事あれば、まづ之を祖先舅姑の靈に供するを以て、常のならひとせり、然きども親戚の忌日には心小悼カタマリみ慎むのみにて、之を祖先舅姑の祀にはひとしくせずして、曰、人の婦たる者はまさ小斯く有るべきなりと、

女子ノ舅姑ニ事フル。敬ハ父ト同ジク。愛ハ母ト同ジクスベシ。

## 婦德

はる女は、たゞ父母舅姑小孝な王一のミふあらず、慈愛の心深くして、人の爲に益ある事といへば、力を盡して勞をいとはず、其の婢僕に對するよも、信實を専とて、恩惠を加へければ、みな喜びて仕へけり、はる女まとよく女工の事ミわたりて、裁縫の如きは、聊も人手をからず、皆己が務とせり、又讀書手跡も、人にすぐれければ、日々往復の書信レヨシにより、貨物の贈餽ソウキ、衣服の調製アラセイまで、仔細シナガ



に簿冊チヤウメイ小記ガツにて、少一も遺ヨシすことなうりけり。はる女不幸にして、五歳の時に、生母を喪ひければ、其の言行事蹟を知らざるをうれひ詳コトハシく人に問ひ尋ねて、之を筆記し、輯コトハシめて七巻となし。がよそ女子たる者の父母舅姑ヨウクに事ふる心ばへより。

身を脩め家を治むる道に至るまで、悉くこき小載せり。其の子弟を教訓するに、力を盡せるとは、さらゝも言とば、常小交る所の友小至るまで、善あれば限なく喜び、不善あれば之を戒め諭せり。元エヌ祿ロク八年死マタタキ一けるが、豫め詳コトハシ小後事コトハシコトハシを記メテおき、其の子妹にわかれを告げて、遺せる書中には、殊ふ脩身齊家シウジンセイカの肝要なることを記メテして、教をのこーけるとぞ。

女ハ貌カクナチヨリモ。心ノ優マサレルコソ。愛メダカルベケレ。

## 信義

勤王を以て世小聞えたる、高山彦九郎正之は、もと上野の人なり、其の京都に在る時、關東大に饑饉にて、盜賊諸所に蜂起ホウキ一けるべ、上野もまた此の害を被れるを聞きて、大に憂ひ、歸りて之を鎮めんとせり、正之の友に、江上關龍といふ者あり、剣道の師なり、正之此の事を以て關龍に告ぐるに、關龍俱小赴きて、助けんとせしものも、正之肯うざりけり、かくて正之は、京を出で、ひたすら道を急ぎて、夜半板橋驛ハシエキに着きしに、橋の上に男二人



人卧せり、橋幅狭ければ  
此の男を踏まざきば渡  
る事能はず、正之少一た  
めらひ一ぐ、途上に卧す  
へ、非、彼小あり、と思ひ定  
めて、之を踏越江カワーに、彼  
の者大に怒り、刀を抜き、  
追ひのゝりて斬らんと  
す、正之ふりのへり、大喝オホヨコ  
して之を叱レシ一けるに、彼

の者怖れて、敢へて迫らざり一かば、正之なほ道を急ぎつゝ行くにとある旅塵に、關龍其の弟子と共に憇ひ居たりければ、大小怪みて、仔細を問ふに、君の獨赴くを心許なく思ひ、道を異にして赴きたるう、上野の賊は既ふ平ぎ一故、歸り来れりと答へければ、正之其の厚誼コウヨウを謝アシキ、相伴ひく、江戸に歸れり。

良友ハ吾ガ身ノ寶ナリ。

## 厚誼

豊臣氏朝鮮ヲウを征する方りて、日根野高吉といふ人、三好新右衛門ヨシシタモンを以て、黒田孝高ヨシタタカより、銀百枚を借り、之を以て軍資グンシに充て、役に従へり、歸るのみよびて、謝禮せんとて、銀を懷スル一て、三好と共に、孝高の家に至れり、孝高出で接へて、其の無事に歸朝せしを祝し、家人を呼びて曰、先刻他より賞アモリひ一鯛あるべし、彼を三枚におろし、其の骨の處を羨アモリにて酒を侑めよと、既ふ一て膳至れり、日根野等二人、心ひそかに之を鄙み、饗應の疎なるを怒れり、さて懷中せし銀を出し、返還スルて、

貸與の厚意を謝し、別に利子の意よて、銀若干を添へて出しけるに、孝高取らずして、吾が足下に、出銀せり。軍用を足さんとてなり、決して貸したる小あらぬぞ、返金を受くべき理なしとて、たゞ戻し。かば、二人は、再三之を強ふれども、終に受けざりければ、大小先に心小鄙みと耻ぢ謝りて立去れり。

利ヲ後ニシテ、仁ヲ先ニス。

## 清廉



山崎闇齋の門人にて、高足の聞あ里一佐藤直方といふ人、私塾を江戸に開き、講誦を以て業とせり。が、家甚貪志のりけり、其の門人なる、會津の家老某ある時、金百兩を懷にして、師の家小いより、を一家計困難なるが如き口氣あらば、直に之を

呈一て救そんと思へり、然るに直方、語少一も生計の事に及ぼず、一心に學業の事のみを談ぞるを以て、某本意なくして、其の日は歸りけるが、後二三回訪ひてうかゞへども、何時も鄙劣なる語を出さざるを以て、其の事終に思止れり。後閻齋此の事を聞傳へて曰、直方小於ては、だとひ某が幾百回足を運ぶとも、其の様なる事を言出にべき折は、決してあるまドキなりと、

貧ナリト雖濫ルコト勿レ。

### 勤 儉

むら一 下野國鹿沼町に住せ一老人、其の家の門前を流るゝ小川に、柵をなして、流れ止る朽木枯木と取玉集め、日にかわふし置きて、家内湯浴の焚料とは、終身之を用ひける。此の老人、よろづみ意を用ひて、儉素を旨とし、他人は廢物として棄つる物も、此の老人は、之を利用する方法を考へて、一も無益小棄つることゝては、無よりけり、此の如くなりければ、其の家は、漸く大福を來し、其の子孫には博學能文の者も出で、君子長者

の風ある人も生じたり、又武藏國本莊に住せり老人は終身其の家の前なる馬糞を拂ひ取りけるが此もまた後には富豪の家となりて子孫には學者才子も多く出でけるとぞ、そべて富榮を成すは勤儉よりて頼密なる氣象ある者よあら

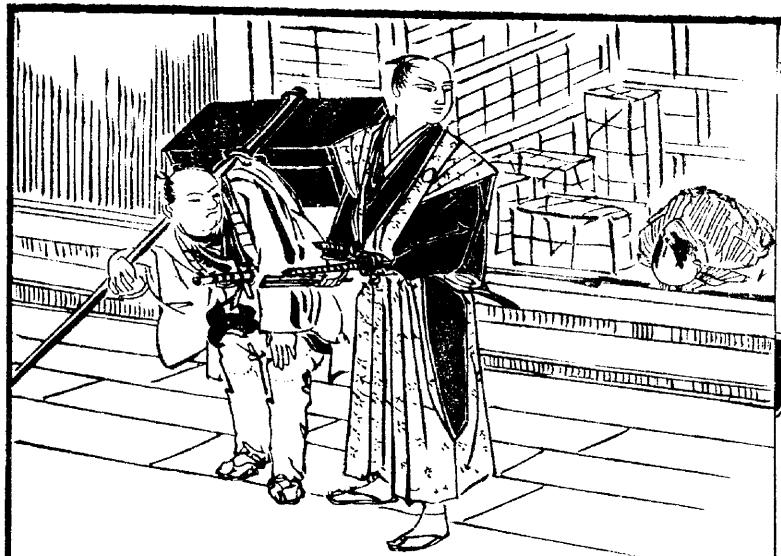


されば能はざること、此の二人の行事を以ても  
知るべきなり。

### 塵積リテ山ラナス。

### 忍辱

或る藩の士、平澤某といふ者、主人より命ぜられたる晴の使者より、外出せ一時、途中なる町家の二階より唾ツバを吐ハシケルきたるものありけるが、其の唾ツバに、某の禮服にあゝ至ければ、從僕大に怒り、唾ツバせる者を捕へて、辛カラき目に見せんと騒ぎ立つを



某た一とゞめ其の家の片端カタハシを暫時借り、用意の着がへを、取出一て着る小家の者皆出で、鹿忽ツバメを謝されば、某あへて咎めば、只向後を御注意あれと、心添一て立ち出でぬ、さて僕は、怒なほやまづ一て如何なれば、あばかりの恥辱チヨウを事ともせ

ず一て忍び賜ふをや、と問ひければ、今日は大なる主用のあれば、私の事より、隙ヒビどる事かなむにとのみいひく、顔を和げて過ぎ去れり。

和ゲバ仇ナク。忍ブレバ辱ナシ。

### 救濟

或る年、細川忠興の領國に、大饑饉ありて、五穀實らず、食物乏一きぢ爲小士民口を糊めること能はず往々死ワカ小至る者あるに至れり、忠興大に之を憐み、秘蔵の寶物を賣拂ひ、其の代金を以て穀



を買ひ来るべーと命ぜり、家の者大小驚きて、彼の寶物は、御先祖より御代々御讓の品なれば、御賣拂の事然るべららず、と言ひ一に、たとひ先祖傳來の品なりとも、人の命とはかへ難ければ、成るかぎりは、多く賣拂ひて、金を多く得よ、と言渡

ト。貴重の品とも、惜氣なく皆賣盡し、其の金を以て、米麥豆粟の類、人命を繫ぐに必要の物を多く買入れて、國中の饑民小施一ければ、數萬の人々之ふよりて生を保つことを得たり。

蠟燭ハ我ガ身ヲ滅シテ、他ヲ燭ス。

### 慈 善

羽前國平山村に、青木善七といふ者あり、父もまた名を善七といへり、天保四年の凶荒に、村内の民に、米穀を施して、危急を救ひ一こと、最多あり

一人なり、其の頃今之善七は、いまだ十七歳なり。うとも、父に似て、天性物を憐む情深く、まゝ父の教訓ケルクンをよく守りて、月毎に父より受くる小遣錢ヲ、一錢も濫小費さず悉く貯へ置きて、窮民を助くるなど、少年とは珍一き行なりと、其の頃既小近村小稱譽ありけり。後父歿し、老いゝる母の残れるが多病にて、飲食起卧まで尋常の人と違へる事ども多られども、善七、命を待つば意小先シテ用をなしけりば、母痛く喜びて、母子の間、殊小もつまづらリタリ、さるみよりて、舊

藩の時より撰拔ビシバツせられて、村役人となり、引續き維新の際ヨハ副戸長となれり、善七職務に勉勵し、孝悌ヒヨウをすゝき、貧窮を恤み、一村の民と、皆我子弟の如く撫育ヒュウゲツしけりば、村民も亦父母の如く慕へり、村人彌惣ヤソウといふ者、納ナフ祖アラガサに苦むを憫み、金十七兩を他より借り與へて之を代贈代シダウし、與左衛門ヨガエモンといふ者とは代りて租米二石五斗を納め、卯修繕ウツゼン右衛門モロヒといふ者に、金三兩を惠みて、其の家屋の修繕ウツゼンを助けなど、慈善の行舉ヨウジげく筈ハズ可らず、善七固より富家ヨハあらざれば、其施せる所シテ一

多一といふは非れど、安政六年のころより、明治五年まで、十四年の間に人を救へる事上の三人を除きて、米二十五俵、錢七百貫文に及んで、

剛ラ以テ人ヲ服スルハ。仁愛ノ深キニ如カズ。

### 勸農

青木善七は、たゞ孝悌慈善の行あるのみならず、又よく農事を獎勵シヤウレイせ一人なり、其の村役人となるよ及び、常に村内公共の利益を起さんことを考へ、慶應二年に金八十兩を出でて村役場スメハゲマスと預



けて、潤農金と稱し、利子を低くし、貧民に貸し與へて、農業を勧め課し、老年小至るまで小は二百兩とも満たさんとせり、後數年に一して、既ニ二百餘圓の資金となりければ、貧民勸業の資本として、今は一村の潤澤、一方ならずといへり、善七

又思へらく、養蠶は、我が國第一の產物なれば、之を勧めて國益と起さんと、村民を勵まーて、荒廢の地を鋤し、桑苗を植ゑ一めーより、年毎小桑田開けて、今は一村盛す之を業とーて、饑寒にせまる者無きよ至至けるとぞ。

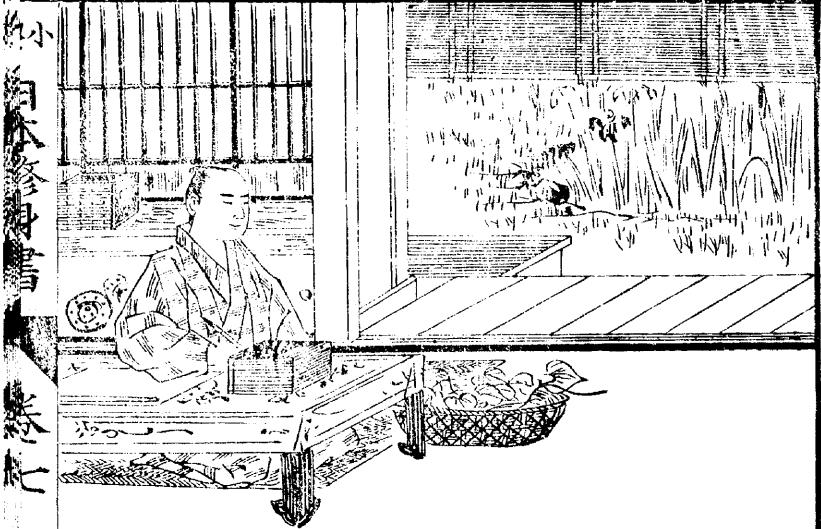
國ニ益アルラ務メ。人ラ濟フコト有ルラ務メ

ヨ。

## 興産

幕府に仕へて、書物奉行た至し、青木昆陽といふ

人あり、其の學、專實際小適することを求めて、徒に空理を談ずるを好まず、至一人なり、或る時、罪徒流刑の制を見て、歎くて曰、凡罪科有りて、罪死小至らざる者を鳥地小流すは、其を一て餘生を樂ま一めんとの爲なり然るに其の流さるゝ所



の嶋多くは五穀を産せず、僅に海物、もしくは木實によりて、命を繋ぐも、是すら四時これ有るに非ず、故小往々餓死する者あり、甚痛ましき事なりたゞ島地のみならず、中土も於ても、時々饑饉至りて、五穀の缺乏すること有り、此の際も於て穀を補ひて、生活を助くるもの無くばある可らず、思ふに甘諸カンシヨウ小一くものなうらんと、乃幕府に建議し、種を薩摩より取りて、植ゑ試みて、收穫甚よろ一うりければ、甘諸培養法ハイヤウホフを誰とも讀み易らる盈く、書き認めて出一けるを、幕府板シラタケ彫

墨て摺本とし、之小種を添へて、諸國諸島に送附せ一に、昆陽の計画果て空一からず、追々各地に蕃殖バンショク一て、穀小次ぎて、貧民を養ふの一大要品となれり、

### 進テ公益ヲ廣ム。

### 技藝

太田持貲モチスケ鷹狩タカガリに出で一に、途みて雨降至来けまばとある農家小立寄りて、蓑を借らんことをこひーに、若き女の、何とも物はいまば一て、折一も



春の半をぎなりけきべ  
咲き亂れたる庭の山吹ヤマブキ  
を、一枝折りてさへ出せ  
り、持資は花を求むるに  
あらばとて、いと不興フキヨウ  
て歸れり、後此の事を人  
に語りけるに、其は、  
七重ハ重花はさけど  
も、山吹のみのひとつだ  
に、無きぞ悲しきどいふ

古歌によそへて、家貪くへて、蓑アマ一も無きよーを、  
わびたるならんといひけきば、持資大に驚き、我  
が學問の淺きを、いたく恥ぢて、之より和歌のま  
なびに心をよせけり、

技藝ナケレバ。事ニ通ゼズシテ。其ノ徳助ナシ。

### 恪勤

左大臣藤原在衡アリヒラ公は、才學はさへて人に優まつ  
るとはあらざれども、萬ヨロヅにつきて用意深うり  
人にて、毎日朝參ごとに、いつも車中にて、書を讀

み、よく記憶せられ一故、帝の問をせたまふ事を  
ば過らず御答申されけり、又公は、極めて勉勵に  
て、職小在室一間、一度も朝參を廢せられ一こ  
となうりけり、或る日、風雨烈しくして、途の往来  
のとだゆるばかりなりければ、内裏の衛士ども  
いかに公よても、今日はよも参らるまト、といひ  
あへる詞もいまだ終らざるに、公蓑笠に身を覆  
ひ、深沓フカタマはきて、歩一つゝ參内せられけりば、人皆  
驚きて、其のカクキン格勤ヨクゲンを稱賛ヨクサン一けり、

夙夜懺オコタラズ。以テ一人ニ事ル。

## 報恩

東京淺草猿屋町に、石井仁三郎といふ者あり、ある日、其の亡父の爲に法會ホツエイを執行シヨウギヤウセーをり、一老人來て、仁三郎に會モソんことを求めけり、仁三郎之を延き見一に、老人はたちまち涙を流して、老夫は、昔年此の近隣に住み一某なり、少うり一時放蕩にして産を破り、父の不興をうけて、一身を寄れる所を失ひ、つひに饑寒にせまり一に、尊父君々れをあまきみて、物をたまひ、人の人たる道

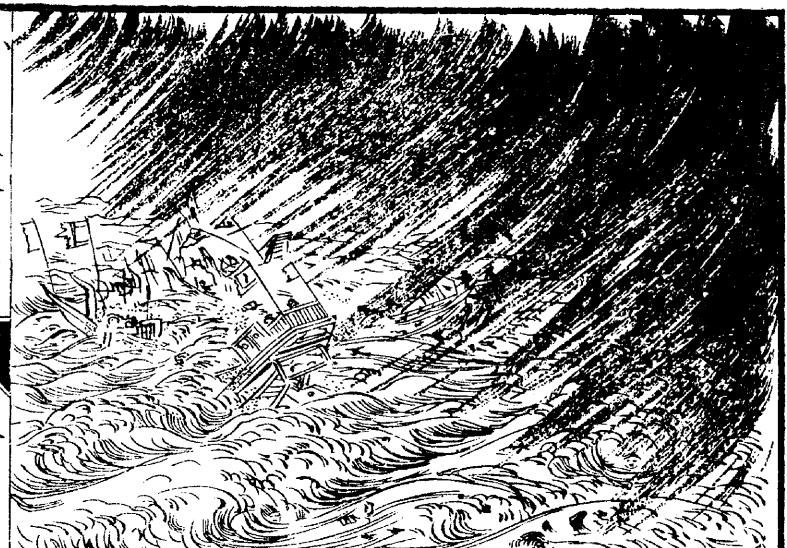
を論リウ一たまひトこと屢トなりき、後常陸の水戸に流寓リウグウ一て、備ツヅカに辛苦をなめつくし、大に徃年の非悟サスラり、深く大人の恩に感コクして、刻苦ラウドウ勞働ラタラキし、夜以て日につぎトほどに後子は、やゝ人らシミハターき生活を爲スルことを得るに至れアリ、然きども我ガ父母へ早く既に世ヲ去リたれど、其の過ハタハタを謝カタマリするすべなし、たゞ尊父君のなほ壯健なるを聞きて、一たび見アハヤハにて、昔日の洪恩コウオンを謝カタマリせよとて、かく訪ひ來アハヤハれりといへり、仁三郎其の志の篤ハラハラきを稱ハセマツシテ、今日へ亡父の忌日なるよリを告げハセマツシテれど、

尊父君もモ下トふ世ヲかなき人となりたまひトやとて、まきく悲歎セイカンせリが、やうて佛壇ブツダンを拜セウし、悄然セウゼンとト辭タダー去リけり、其の後幾日も經スコソコざるほどに、手づら耕タダー獲エたるものなりとて數苞スハウの米を送スル來リけ里ト、

恩シハ借金ノ如シ。返却セズバ有ルベカラズ。

## 愛國

後宇多天皇の御時ゲンシユコッヒ、元主忽必烈テウヤン、朝鮮人ヒョクセンジンにより書を朝廷に奉りて、好シを通セんことを求む、朝廷之



兵備を嚴小せり、弘安四年、元主夏貴、范文虎等を將とし、兵十餘萬、戰艦千餘艘、海を駆ひて寄せ至きり、實政將士を督し、力戦して之を拒みけまばず、退きて鷹島小據きり、七月晦日、會大風雨ありて、敵艦を沈め、我が兵勝

を鎌倉に下して、議せしめたまふ、鎌倉執權北條時宗、書辭の無禮なるを怒りて許さず、是より後使來ること前後六回小及び一も、皆拒ぎて納れざりき、去る程に、元兵二萬ばかり、來て壹岐對馬を侵しけるに、時宗令を鎮西の諸將より傳へて、之を拒がしめ、元兵敗走せり、既よりて元使九人長門小來り、留りて去らむ、強ひて我が報を得んことを乞ふ、時宗之を鎌倉より斬り、北條實政を鎮西の探題タケガニラとし、東兵を遣して、京師を守護せしめ、太宰府の水城を築き、費を省き奢を禁じて、

つ子乗ド、撃て之を殲せり、十萬の元兵、生きて還ること得一は、僅子三人のみなりき、是より元主まゝ我の邊境を窺はずなりぬ、

### 國ヲ愛スルハ。家ヲ愛スルガ如クナルベシ。

### 忠誠

元弘元年、後醍醐天皇、北條高時タカトキの兵を避けて笠置山カハサヤマに幸し、楠正成クスギマサシゲを行在アシザイに召して、討賊タウブクの事を任アサシト賜ふ、正成勅カリミヤを奉ド、臣未死せざるの間は、聖慮惱セイリョウノシテ一たまふ事勿きと、拜辭ハイジし、還りて、赤坂カシマに城

けり、兵僅子五百、城いまと全からざるに、賊の大軍笠置を陥き、勢子乗トキて、雲霞の如く攻め至る、正成謀を以て戦ふ毎子、皆勝たざるは無し、然きども、園久カコニ一くして糧竭カゲツくるを以て、潛に金剛山コンゴウサンに逃き、同トキ二年、湯淺定佛アサダヤウブツを赤坂城カシマに攻めて之を降し、其の兵を併せて、進て和泉河内シガヘを徇トナへ、隅田、高橋、宇都宮等の諸賊を破り、金剛山コンゴウサンに還至、千劍破ハヤニ城きて之子據きり、同トキ三年、賊兵八十萬來攻むれども、正成千餘人を以て、克く拒ぐを以て、賊遂子抜く事能まず、會新田義貞、攻めて

高時を滅し、天皇もまと  
隠岐より京師に還幸オカリ  
賜ふ、正成兵庫ヒヤウゴに奉迎す  
天皇親しく勞ひて、大業  
の速み成れるは皆卿が  
力なりと、宣せ賜ふ、正成  
拜謝ハセマツシテりて曰、陛下の威靈キレイ  
ム頼らずんば、臣何を重  
き圍カミを出で、今日有ること  
を得んと、延元元年足



利尊氏反し、西國の大兵を率ゐ、海陸並進て、京師  
を侵さんとす、正成賊を避くるの策を奏すまど  
も、納まらきず、兵庫に遣して之を拒うりめらる、  
正成乃死を決して、闕ケツを辭し、櫻井驛エキに至り、思ふ  
やう有りとて、子正行マサヨシを誠むるに勤王討賊の事  
を以てして、河内に歸し遣し、進て湊川ミナミガワ小至り、賊  
將尊氏タクシ直義等と血戰ること數十合、身十餘創  
を被る、乃走せて民舎ミナシに入り、顧みて弟正季マサエと謂  
て曰、死ニ臨みて念慮如何と、正季曰、願くば、せた  
び人間に生れて、國賊を滅さんと、正成欣然とし

鴉刺サシキガヘ一て死せり、正成年四十三、正季は三十二なり、一族十六人、殘兵五十餘人、皆之ミ殉ジヨンせり、天皇追悼ツヰク一オヒイタキて、正三位左近衛中將を贈りたまひ、明治五年、詔シヤウ一て湊川神社を建て、之ミ祀シカツり、別格官幣社ハイシヤウに列せらまき、十三年に、正一位を贈り賜ハツカツシテふ、元祿中德川光國卿碑トツカハシタケルミツクノシヨウヒを墓畔ボハシニ建て、題シテ一て曰アマ、嗚呼忠臣楠子之墓チウシシナガシノノミコトノミコト

臣ノ君ニ事フルハ、當ニ忠ヲ竭シ誠ヲ盡スベシ。

### 租 稅

我等日本人民は何よりて、安全に此の世にありて、父母ミタマ事ハシメへ、兄弟にハシメ一タメみ、朋友ミタマまトはり、業を營み、職を務むることを得るや、此の事よく心得ずばあるべからず、我等ミタマ此の世ミタマにて、安全なることを得るは、政府の保護あるにて、政府は、諸官衙クシシガを設け、文武百官を備へて、人民の性命財産セイジンハイサン、および權利ケンリを保護せらるゝは、言を待たず、公益を謀り、公害を除き、善人の爲ミタマ不善人を罰するなど、其の事業極めて多く、隨て其

の費用を要するが故に、國民たるもののは、家産の  
多寡に應じて、租税ソシイを納めて、其の費に供せば、  
あるまどき事にて、之を國民の義務といふなり、

下ヲ以テ上ニ奉シ。公ヲ先ニシ私ヲ後ニスル  
ハ、民ノ職ナリ。

小學日本脩身書卷七 終

明治二十五年五月五日出 版  
明治二十五年九月廿八日印 刷  
明治二十五年九月廿九日訂正再版

定價金七錢五厘

著作者 稲垣千穎

東京市下谷區仲稟町三丁目廿一番地

三浦源助

岐阜市米屋町廿二番戸

發行兼  
印刷人

權版所

發賣所

有

石井鉢三郎

成美堂支店  
東京市日本橋區本町木戸販賣

大坂市東區備後町四丁目

